

市民協働事例集

匝瑳市市民協働指針策定 まちづくり委員会資料

1 協働とは

協働とは、市民、地域活動団体、企業・事業所、関係機関、行政などが、様々な目的を共有しながら連携することによって、地域内外の諸資源(人・金・もの・情報など)をできるだけ幅広く活かしていくまちづくりを進めることです。



2 協働の種類

(1) 協働の形態(例)

対話	まちづくりの方向性や取り組み状況、地域の課題などを共有し、主体的な活動につなげる。
提言	事業を実施する過程において、さまざまな立場から意見を述べ、提案を行う。
共催	市民と行政など、2つ以上の組織が役割分担をし、補完し合いながら事業を実施する。
委託	各主体が持つ専門性や柔軟性などの特色を活かすため、一部もしくは全部を委託して事業を実施する。
支援	各主体が実施する公益的な事業に対し、補助金、交付金などの金銭的な支援や備品貸与などの物的支援を行う。
後援	ある主体が実施する事業に対し、他の主体が後援を行うことで信頼性が高まるなど、事業実施を円滑にする。

(2) 協働の分野(例)

保健・福祉	健康づくり、介護予防、子育て支援、高齢者支援、生きがいづくりなど
産業振興	農業振興、商工業振興、観光振興など
生活環境	環境美化、自然保護、公園管理、防犯、防災、見守りなど
教育・文化	学校運営支援、各種講座、芸術文化活動、文化財の保護・活用など
行財政運営	外部評価、広報・広聴、政策決定過程など

3-1 形態別の協働事例① ー対話ー

■産学官連携を活用した若者との懇談会（長野県高山村）

高山村では、産学官連携の取り組みとして、東京都にある女子美術大学と連携し、村の原資源である自然や環境、観光、温泉、農業などを、アートやデザイン・映像などで表現し、村の活性化とあらたな町づくりを形成する事業を実施している。

この連携体制を活用し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、若者の定住・移住対策に活かすことを目的として、在籍する学生と村長との懇談会を開催した。

（参加者）

○産学官連携高山村プロジェクトに参加する学生24名

※この学生たちは、プロジェクトにおいて高山村を訪れ、村の歴史や産業を学び、バス停デザインや特産品を活用したブランディング等を行っている。

（懇談内容）

○卒業後に暮らしたい場所とその理由

○高山村を含め、地方に移住するための条件 など

3-2 形態別の協働事例② ー提言・共催ー

■青年会議所との共催による市民討議会の開催（青森県五所川原市）

五所川原市では、平成24年度より毎年、市青年会議所と実行委員会を組織し、市民によるワークショップ形式の討議会を共催している。無作為抽出により参加通知を送付し、応募があった市民が参加することにより、さまざまな年代、職業、まちづくりに対する意識をもつ市民の参加を促している。

ワークショップでは、グループに分かれて特定のテーマを設定して課題や解決策を検討する。検討結果は報告書にまとめられ、市長に提言するとともに、総合計画等への反映やさまざまな主体による協働事業として実施されている。

（平成26年度 市民討議会）

【テーマ】：五所川原の未来に向けて

～人口減少時代を乗り越えるためのまちづくりを考えよう～

【参加者】：無作為抽出された1,500名のうち、
応募者43名から抽選で選ばれた35名

【提案内容】：
○資格支援バックアップ制度
○郷土愛がまちをつくる
○心を豊かに！地域環境向上
○津軽鉄道沿線 移住・定住プロジェクト
○廃校利用型総合宿泊施設をつくる

3-3 形態別の協働事例③ ー委託ー

■ 図書館業務のNPOへの一部業務委託（徳島県鳴門市）

鳴門市では、図書館に関わっていた多くのボランティアグループにより設立されたNPO法人「ふくろうの森」との協働により図書館運営を行っている。

NPO法人が図書館業務の一部について受託するとともに、市は、NPO法人がボランティア活動として実施するおはなし会や科学・農業などの子ども体験活動をはじめ、成人を対象とした文学教室の開催などを支援しており、常に対等な立場で話し合いと連携に努め、市民目線の図書館づくりを行っている。

（委託業務）

- 図書の貸出・返却などのカウンター業務
- 移動図書館車「青い鳥」業務
- 蔵書点検や資料整理

NPO法人主催の「図書館に本を贈るためのチャリティーバザー」の収益金で児童書を寄贈したり、開館時間の延長やきめ細やかな窓口サービスが実現するなど、蔵書の充実や来館者や貸出冊数の増加にもつながっている。

4-1 分野別の協働事例① -保健・福祉-

■大学生とともに開発した「健幸マイレージ」（静岡県三島市）

三島市では、まち歩きアプリ学生ボランティア（日本大学、順天堂大学、沼津高専）との連携・協力のもと、健康、いきがい・きずなづくり、地域活性化など様々な分野の活動でポイントがたまり、ポイントに応じて景品に応募できる「健幸マイレージ」を開発した。

「健幸マイレージ」は、三島市民、市内在勤・在学生が対象で、スマートフォン向けアプリ「みしまあるく広場」で利用することができる。

（ポイント対象）

自分で取り組む

- ・ウォーキングをする
- ・運動・スポーツ・体操をする
- ・健康診査を受ける（2ポイント）
- ・ボランティア活動、地域活動への参加
- ・通勤方法を自動車から「徒歩」「自転車」「公共交通機関」に変えた日

施設を使う

- ・指定の施設を利用する
- ・指定の店舗を利用する

講座・イベントに参加

- ・指定のイベントに参加する
- ・指定の講座に参加する

（景品）

1.食で健康コース

箱根西麓三島野菜などを購入できるクーポン2,000円分（JA三島函南農産物直売所フレッシュ共通利用券）

2.スポーツで健康コース

市民体育館、市民温水プール等の共通利用クーポン2,000円分

3.障がい者就労支援コース

福祉施設商品等クーポン2,000円分
*すてっぷ・じゃんぷ（生涯学習センター内）で利用可能。

4.学校応援コース

市立の小・中学校の中から選んで応募。応募された枚数等に応じてPTA活動に助成されます。

4-2 分野別の協働事例② -生活環境-

■市民主体で管理する「すいた里親道路」（大阪府吹田市）

吹田市では、市道の改修で生じたスペースに花壇を設置し、完成後の管理を市民主体で進めるしくみをつくった。市民団体は花壇のデザインから花苗の購入、手入れ等を行い、市は散水栓の設置や水道水の供給、年2回の花壇の土壌整備等を行っている。

また、「景観カフェ」を開催し、制度や参加団体の紹介、町歩きやおしゃべりタイムを実施するワークショップ等を通じて、活動の輪を広げている。

（参加団体）

○38認知団体

登録人数 500人

（※2015年1月現在）

4-3 分野別の協働事例③ -教育・文化-

■文化遺産を生かした「まるごと博物館」のまちづくり（千葉県館山市）

館山市では、多様な主体が連携・協力しながら、有形無形の文化遺産を保存・活用し、地域全体をまるごと「博物館」に見立て、学習・研究・保全を通じて、地域の活性化を図る市民活動が行われている。

NPO法人が全体のコーディネートを行い、地縁組織による環境整備、地域住民への呼びかけ、観光協会による広報・スタディツアーへの協力、行政による各種環境整備のほか、大学や調査機関による調査研究に協力している。

（参加団体と役割）

○NPO法人安房文化遺産フォーラム

（企画立案、事業運営、コーディネート、人材育成）

○地縁組織

（環境整備、コミュニティ住民への呼びかけ）

○観光協会

（広報、スタディツアーの協力）

○行政

（文化財保護に関する業務、環境整備、サインボード設置、広報）

○学校・大学・調査機関

（教育支援、調査研究）

5 協働を進めるにあたって

(1) 地域の課題を共有する

立場が違うもの同士が共に取り組んでいくためには、目指す方向が同じでなければ、うまくいきません。地域の現状や抱える課題、これまでの取り組み状況、優先順位などを共有し、同じ方向を向いていくことができる環境づくりが必要です。

(2) 地域資源の特性を活かした協働を進める

協働にはさまざまな「かたち」があります。目的や体制、専門性、考え方が違う個人・団体が、それぞれの主体性を尊重しつつ、特性を発揮しながら、対等な立場で役割を果たしていくことができこそ、地域の実情に応じた効果的かつ持続的な協働を進めることができます。

(3) 協働の輪を広げる

地域で協働によるまちづくりを根付かせるためには、幅広い市民・団体の参加が欠かせません。「協働」の意義や目的の理解を広め、さまざまな主体による活動を知り、結びつけながら、協働の輪を広げていくことが重要です。